

若年労働者向けメンタルヘルス教育(セルフケア)
 管理監督者向けメンタルヘルス教育(ラインケア)
 メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援
 ストレスチェック制度導入・教育のための個別訪問支援

申込書

令和 年 月 日

事業場名				業種	
所在地	〒				
電話番号			FAX		
メール					
業務内容			労働者数	人	
担当者	部署名 役職		氏 名		
事業場セルフチェック					
労働者の心の健康の保持増進のための指針をご存じですか？					☐ はい ☐ いいえ
衛生委員会等での調査審議の徹底 ・メンタルヘルス対策を審議する場（衛生委員会等）がある。 ・『はい』の場合、その議事内容を労働者に周知徹底している。					☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
事業場における実態の把握 ・メンタルヘルス上の理由による不調者の休業者がいる。 ・休業者がいる場合は、人数を把握している。					☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
心の健康づくり計画の策定 ・「心の健康づくり計画」という言葉を知っている。 ・事業者がメンタルヘルス対策を積極的に推進する旨を表明している。					☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
事業場内体制の整備 ・産業医がいる。 ・メンタルヘルスに関する研修会を開催したことがある。					☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
心の健康づくり計画の策定教育研修の実施 ・職場にメンタルヘルスの担当者がいる。 ・管理監督者（上司その他労働者を指揮命令する者）への教育研修を実施している。					☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
職場環境等の把握と改善 職場環境に関するアンケートを実施している。 （作業内容、労働時間、仕事量、人間関係等）					☐ はい ☐ いいえ
メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施 ・メンタルヘルス不調者の相談体制がある。 ・メンタルヘルス不調者に対し、医療機関等に取り次ぐ体制がある。 ・長時間労働者に対し、面接指導を行う仕組みがある。					☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ ☐ はい ☐ いいえ
職場復帰支援 メンタルヘルス不調で休業した人が職場復帰するまでのプログラムがある。					☐ はい ☐ いいえ

ご希望の支援や、問題点などをご記入下さい。

訪問希望
日時

第1
希望

令和 年 月 日 ()

時間 ~

第2
希望

令和 年 月 日 ()

時間 ~

申込み・お問い合わせ先

独立行政法人労働者健康安全機構

滋賀産業保健総合支援センター

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22大津商中日生ビル8階

TEL 077-510-0770 FAX 077-510-0775

<https://www.shigas.johas.go.jp/>